

令和7年度 定期モニタリング評価表（年間）

施設名	枚方市立特別養護老人ホーム及び枚方市立デイサービスセンター	所管部署 (連絡先)	健康福祉政策課 (072-841-1369)	令和8年6月実施
-----	-------------------------------	---------------	---------------------------	----------

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

評価項目	評価の視点
1 業務の履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	市民ニーズの把握・対応状況 アンケート調査等の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行っているかについて確認します。
(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	経済性 料金収入等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	サービス水準 指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
	リスクマネジメント 緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。
2 業務の継続性・安定性	指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。

施設の概要等			
所在地	枚方市交北3丁目1番52号	主な業務内容	総合マネジメント業務 施設の管理業務（①建築設備等保守管理業務、②設備運転監視業務、③保安警備業務、④衛生管理業務、⑤清掃業務） 施設の運営業務（①施設運営業務及び利用者支援業務、②その他必要な管理運営業務）
設置目的	・老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の5に規定する特別擁護老人ホーム設置のため ・高齢者及び身体障害者の在宅福祉の増進を図るため		
指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日 （2023年4月1日から2028年3月31日まで）		
指定管理者			
名 称 (JVの場合はグループ名)	社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会	代表団体 (JVの場合)	
所在地(JVの場合は代表団体の所在地)	枚方市交北3丁目1番50号	構成団体 (JVの場合)	

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】				
①施設の現状に対する考え方及び将来展望				
施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項9）				
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・介護をめぐる環境、高齢者を取り巻く環境は決して楽観できる状況ではない中でも、入所者に信頼される施設、地域福祉の拠点となる施設を目指しているか。	4	・地域における社会資源である病院をはじめ 居宅介護支援事業所との連携により、在宅 の位置づけである短期入所生活介護の稼 働率の向上を目指し、最終的に入所施設と して選ばれるよう運営に取り組んでおります。 ・枚方市からの緊急措置案件にも積極的に 取り組んでおります。	4	・ショートステイの稼働率が82.4%であり、前年 度の80.4%から上昇していることを確認した。 入所稼働率は他の医療機関への転院等により 97.6%と前年度の99.0%と比べ減少したが、 要介護度平均は前年度より増加しており入所 施設として需要があることを確認した。 ・枚方市からの緊急措置案件にも積極的に協 力していることや、入所者に信頼され地域福祉 の拠点となるよう、市立の老人ホームとしての運 営を行っていることを評価する。 ・令和7年度ショートステイ新規利用者は31人 にのぼり、既存の利用者とともに、利用を継続し ていることを確認した。

«枚方市立特別養護老人ホーム» ・看護職員と介護職員が連携を取りながら、可能な限り終末期の入所者の個別処遇を充実させ、入所者が最後まで安心して入居生活を送ることができるよう取り組んでいるか。	4	・入所当初より終末期に向けての意識調査を行っております。終末期においても入所者、ご家族の意思を確認し、入所者の望むよう配慮しつつ見送れるように取り組んでおります。	4	・看護職員と介護職員が情報のやり取りを密に行い、利用者と家族の希望に添えるよう柔軟に対応することで、多くの方が施設での最期を望む施設運営を行っていることを評価する。令和7年度は施設で終末期を過ごしたうえで看取りを行った入居者は8人であったことを確認した。
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・国からの介護職員への処遇改善にかかる制度を活用しながら職員にとってもより良い施設となる努力を行い、介護職員の安定的な確保に努めているか。	3	・毎年度、処遇改善制度の活用を意識し活用しながらその制度の活用を含めた求人に努めております。	3	・毎年度、国からの介護職員への処遇改善にかかる制度内容を確認し職員にとってより良い施設となるよう努めていることを確認した。 ・派遣職員の受け入れを行うなど、介護職員の安定確保に努めていることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・今後、ますます高齢化は進み、在宅福祉のニーズは高まることが予想される。安定したサービス提供を続けるためにも、人材の確保・育成に力を入れ、感染症予防も含めた質の高いサービスが継続して提供できるよう取り組んでいるか。	4	・人材確保については、ハローワークやインターネットの活用、随時職場見学を受け入れて取り組んでおります。また、採用となった職員には、OJTでの指導とともに定期的な研修等を計画的に行っております。 ・感染症予防に関して、感染症委員会を年2回(令和7年度は6月と12月)実施し、マニュアル等の見直しや研修内容を検討し、感染予防に取り組んでおります。 ・センター内や送迎車内等も換気や消毒に取り組むとともに、職員はマスク着用を継続し、利用者にもマスク着用を推奨しております。	4	・人材確保のため、ハローワークの活用以外に職場見学の受け入れを随時行っていることを確認した。また、介護人材不足といった課題に対し、特定技能による外国人介護職員を10月より2名採用するなど、質の高いサービスが継続して提供できるように取り組んでいることを評価する。 ・法定研修に加え、新規採用者については、OJTでの指導とともに計画的な人材育成を行っていることを確認した。 ・年2回の委員会の開催やマニュアルの見直し、研修内容の検討を行うとともに、消毒・換気の徹底やマスク着用を呼びかけを行うことで、クラスターの発生もなく感染症予防が継続して提供できていることを評価する。

«枚方市立デイサービスセンター» ・利用者の面接に基づいて個々の通所介護計画書を作成し、送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供しているか。また、定期的にケース会議を開催し、利用者の個々の状況の検討内容が反映された通所介護計画書を定期的に更新作成することで、常に状態に応じたきめ細かなサービスが提供できるようにしているか。	3	・面接時に利用者の意向や身体状況、家族状況等を確認しながら、サービス利用時に必要となる介護サービスの確認を行い、通所介護計画書を作成しております。 ・会議にて利用者の状態と援助内容の見直しを行っております。その結果、必要に応じて通所介護計画書を更新し、適宜状態に合わせたサービス提供を行い在宅生活の継続に努めております。	3	・ケース会議を1か月に1回開催し、介護認定の更新時期に、該当の利用者の通所介護計画書の確認、更新を実施していることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・定期的に機能訓練会議にて訓練目標の進捗状況を確認することで、個別機能訓練計画書の更新作成を行い、状態に応じた訓練内容に取り組んでいるか。また、利用者への個別機能訓練については自立支援を基本とした重度化予防に取り組んでいるか。	3	・会議にて3ヶ月毎に訓練状況の確認を行っております。その結果、必要に応じて個別機能訓練計画書を更新し、状態に応じた訓練内容となるように努めております。 ・個別機能訓練書作成の際には、利用者の在宅生活の継続や状態維持、向上を目標とした訓練内容の設定に努め、重度化予防に取り組んでいます。	3	・機能訓練会議を3ヶ月に1回実施し、進捗確認や訓練計画の更新をしていることを確認した。利用者の自立支援を基本とした重度化予防に取り組んでいることを確認した。
②施設運営に関する計画				
施設の利用の向上に関する計画が具体的に提案されている（確認事項11）				
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・「入所選考委員会」を設置し、毎月の優先入所者をあらかじめ決定するとともに、居宅介護支援事業所や関連医療機関と連携を行い、速やかな入所決定が出来るように努めているか。	3	・看取り等により退所が予想できるケースにおいては、事前に入所選考委員会を開催し、空床期間の短縮に努め、迅速な入所ができるよう取り組んでいます。 ・待機者は、令和8年3月末時点で102人となっております。	3	・看取り等により退所が予想できるケースにおいては、事前に入所選考委員会を開催することで、迅速に入所ができるよう取り組んでおり高い利用率を維持していることを確認した。
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・ショートステイについて、近隣の介護支援事業所や関連医療機関等との連携を図り、パンフレットを配布するほか、日頃から介護支援専門員と利用者情報の共有に努め、事業所としての信頼を得ることで利用率の向上を図っているか。	4	・近隣の介護支援事業所からの新規依頼などに積極的に取り組み、パンフレットの配布や送付も行うことが稼働率の向上につながってきております。また、介護支援専門員と利用者に関する情報交換も都度行っております。	4	・新規依頼の積極的な取り組み、パンフレットの配布や送付に加え、緊急時の受け入れも可能な限り行うことで、利用者との信頼関係を築き、ショートステイの利用率の向上へとつなげていることを確認し評価する。

«枚方市立デイサービスセンター» ・近隣の居宅介護支援事業所や医療機関等との情報交換、パンフレットの配布を行い、体験利用や振替利用などを提案し、質の高いサービスの提供に努めているか。	4	・居宅介護支援事業所へ定期的に訪問し事業所の取り組みを記載したチラシを配布しております。また、毎月介護支援専門員へ利用者の利用状況を書面にて送付しており、情報共有に努めております。 ・事業所見学や体験利用の相談や依頼があった際は、介護支援専門員との連絡を迅速に行い、スムーズに利用していただけるよう努めております。また、欠席連絡の際には振替利用を提案しております。 ・行事等の際には、利用者への案内を行い追加利用を提案しております。 ・集合住宅へのポスティング活動を実施しております。	4	・居宅介護支援事業所へ定期的に訪問し、法人のパンフレットや事業所の案内チラシの配布を配布し、情報提供をしていることを確認した。 ・広報活動により、短時間利用など他の事業所では行っていないニーズの相談から、施設利用につながっていることを確認した。 ・事業所見学や体験利用の相談や依頼があった際は、介護支援専門員との連絡を迅速に行い、スムーズな受け入れ体制をとり、また、欠席連絡の際には振替利用を提案していることを確認した。 ・行事日の周知を積極的に行い追加利用等の提案を行っていることを確認した。 ・以上のことから、質の高いサービスの提供について積極的に実践していることを評価する。
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（確認事項12）				
・関係法令を遵守したうえで、施設の利用向上、職員の適正配置（有資格者の配置を含む）、利用者の安全確保等について、計画し実施しているか。	3	・介護保険法等の関係法令を遵守しております。また、年に1回自主点検に取り組み事業内容や人員基準に加え有資格者の配置についても確認しております。 ・公の施設として「枚方市立特別養護老人ホーム条例」「枚方市デイサービスセンター条例」を順守するとともに、管理運営業務基本仕様書に沿った運営に努めております。 ・指定管理者の義務として定められております人権研修や介護保険法で定められております法定研修について、年間研修計画を作成して取り組んでおります。 ・道路交通法に準じて、運転前後の酒気帯び確認を行うとともに、運転者の体調確認も実施することで安全に送迎が実施できるよう努めております。	3	・関係法令等の遵守とともに、管理運営業務基本仕様書に沿った運営に努めていることを確認した。 ・年間の研修計画を作成し、事業所運営に必要な研修や利用者安全確保のための研修を行っていることを確認した。

利用者に対する接遇対応向上について具体的に提案されている（確認事項13）

«枚方市立特別養護老人ホーム» ・職員と入所者のコミュニケーションの円滑化を図り安心して生活を送っていただけるように、可能な限り個別処遇の取り組みを推進しているか。	3	・リーダーを中心にサービスマナー講習に参加しており、研修内容を共有することにより個別処遇に生かせるよう取り組んでおります。	3	・外部のサービスマナー講習に6月24、25日に参加していることを確認した。 ・その日の状態に配慮した対応ができるよう、職員間の申し送りを密に行っていることを確認した。
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・介護度や認知症度に合わせた少人数の行事を企画し、入所者とご家族とのつながりを図っているか。	4	・行事の企画を可能な限り行っていき、社会情勢を確認しながらご家族との交流が途絶えないよう可能な限り生活エリアで対面面会できるよう配慮しました。また、面会時間の制限もなくしております。	4	・入居者と家族のつながりが途絶えないように、時間無制限の生活エリアでの対面面会を行っていること、また、介護度や認知症度の他、体調面や性別・性格の違いによる行事参加の傾向を鑑みたイベントを行っていることを評価する。
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・苦情受付ボックスの設置、苦情処理に関する要綱に基づく速やかな対応、苦情処理体制の充実に努めているか。	4	・解決責任者と受付担当者を重要事項説明書に明記し、苦情処理体制を整えております。また、どなたでも投函できるように苦情受付ボックスを玄関に設置しております。 ・受け付けた苦情は「苦情対応シート」に記載して、会議等で対応を検討し、解決に向けた対応策と再発防止に努めております。 ・直接、第三者委員会に挙がる案件はありませんでしたが、施設に挙がった苦情について第三者委員とともに年に一度検討する機会を設けております。令和7年度は3月に苦情第三者委員会を開催いたしました。法人内各事業所の状況や対応も把握し、自事業所の苦情管理体制の向上を図りました。	4	・苦情処理体制を整え、どなたでも投函できるよう苦情受付ボックスが玄関に設置されていることを確認した。 ・直接、第三者委員会に挙がる案件はなかったものの、3月に第三者委員と苦情の傾向や対策について検討したほか、当該施設内だけに留まらず他事業所における苦情につながる案件の問題点や解決策を共有することで、当該施設の運営に活かしていることを評価する。

«枚方市立デイサービスセンター» ・介護保険事業と障害福祉事業の利用定員を維持し、高齢者と身体障害者との利用者間の交流を図りながら、レクリエーション等の行事を充実させているか。	3	・高齢者と障害者を分けて配席していないため、職員が一人一人に必要な援助を行いながら、レクリエーションや食事の際に互いが声掛けや協力できる場面が設けられるよう配慮したサービス提供に取り組んでいます。	3	・高齢者と身体障害者との利用者間の交流を図りながらサービス提供に取り組んでいることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・利用者への接遇について、職員の接遇意識が高まるように、接遇に関する自己チェックを毎年実施する他、定期的な研修に取り組んでいるか。	3	・年間研修計画の中に接遇を取り入れており実施しております。令和7年度は5月に実施いたしました。 ・接遇について職員の自己評価を実施しております。	3	・接遇に関する研修を5月に実施したことを確認した。 ・チェックシートによる接遇に関する自己評価を毎年実施していることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・苦情受付ボックスの設置、苦情処理に関する要綱に基づく速やかな対応、苦情処理体制の充実に努めているか。	4	・解決責任者と受付担当者を重要事項説明書に明記し、苦情処理体制を整えております。また、どなたでも投函できるように苦情受付ボックスを玄関に設置しております。 ・受け付けた苦情は「苦情対応シート」に記載して、会議等で対応を検討し、解決に向けた対応策と再発防止に努めております。 ・直接、第三者委員会に挙がる案件はありませんでしたが、施設に挙がった苦情について第三者委員とともに年に1回検討する機会を設けております。令和7年度は3月に苦情第三者委員会を開催いたしました。法人内各事業所の状況や対応も把握し、自事業所の苦情管理体制の向上を図りました。	4	・苦情処理体制を整え、どなたでも投函できるよう苦情受付ボックスが玄関に設置されていることを確認した。 ・直接、第三者委員会に挙がる案件はなかったものの、3月に第三者委員と苦情の傾向や対策について検討したほか、当該施設内だけで留まらず他事業所における苦情につながる案件の問題点や解決策を共有することで、当該施設の運営に活かしていることを評価する。

利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項14）

«枚方市立特別養護老人ホーム» ・どうしても良好な関係とならない入所者同士は居室の変更をして様子を見るなど、一部の入所者間のトラブルによってまわりの入所者が不穏にならないよう努めているか。	3	・入所者間でのトラブルについては、日ごろから職員がユニットや配席など配慮し、可能な限り入所者同士のトラブルが起こらないように心がけております。 ・トラブルが発生した場合は、職員が間に入り事故とならないように努めるとともに、ご家族や介護支援専門員と連絡を取り、問題解決に向けて取り組んでおります。	3	・日ごろからユニットや配席などに配慮し、入所者同士のトラブルが起こらないよう取り組んでいることを確認した。 ・また、トラブル発生時にはご家族や介護支援専門員と連絡を取り、問題解決に取り組んでいることを確認した。 ・朝礼や連絡帳において、利用者毎の情報共有を行うなど職員間で連携をとることで、トラブル回避へ繋げる取り組みを確認できた。
«枚方市立デイサービスセンター» ・ヒヤリ・ハット事例の収集と分析、転倒・転落や誤嚥等を防止するためのマニュアル等の整備を定期的に行っているか。	3	・事故防止マニュアルに基づきヒヤリ・ハット報告事例を収集し、会議にて分析を行い大きな事故につながらないよう取り組んでおります。 ・事故マニュアルを定期的に会議で見直しを行っております。	3	・ヒヤリ・ハット報告事例について全職員への共有を実施していることを確認した。 ・事故マニュアルについては会議で定期的に見直しを行っていることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・トラブルを未然に防ぐことができるよう利用者の安全確保に努めているか。	3	・利用開始前に利用中の留意点等を利用者と事業所が相互に確認することで、安全確保に努めております。 ・トラブルが起きた場合は原因を聞き取り、職員間で検討し次回利用時の再発防止に努めるとともに、家族や介護支援専門員とも連絡を取り、問題解決に向けて取り組んでおります。	3	・ご家族、介護支援専門員と連絡を取り、サービス内容の見直しや代替のサービスを検討するなど問題解決に向けて取り組んでいることを確認した。

利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法等について提案されている（確認事項15）

«枚方市立特別養護老人ホーム» ・始業時に入所者一人ひとりの健康状態や問題行動等についての引継ぎを行い、その日の介護を行っているか。夜間はショートステイの職員を含めた職員間の連携を図っているか。	4	・入所者の状況を把握するため、申し送りで行う日々の状況報告を行い、事故や病気に起因する問題行動についての引継ぎを行うことと同時に日々の健康管理に努めております。 ・タブレットによる介護ソフトを利用し、情報の共有に取り組んでおります。 ・急変時の救急搬送においては加配しているショートステイスタッフと連携し、救急隊員への連絡や誘導などの対応に努めております。	4	・夜間について配置基準を上回る人員配置をしており、特養入所者、ショートステイ利用者に対し、臨機応変な対応ができるよう努めていること、また、毎日申し送りを行うことで入所者の状況を把握していること、タブレットによる介護ソフトを利用し情報共有していること、入所者急変時の救急搬送についての対応がとれていることなど、利用者の安全・秩序維持のための適切な体制をとれていることを評価する。
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・入所者の財産管理は適正に行い、預かっている通帳等の入出金の状況と日常の小遣金の使用状況を年4回ご家族に報告しているか。	3	・「施設利用者預り金管理規程」に基づき適正に処理しております。	3	・預かっている通帳等の入出金の状況と日常の小遣金の使用状況を、ご家族に報告していることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・職員については始業前にアルコールチェックと検温等健康チェックを行い、利用者に対しては送迎時に利用者の健康状態を聞き取り、センター到着時に看護師によるバイタルチェックを行う等、利用者が安全にセンターを利用できるよう健康状態に応じて適切な対応を行っているか。	3	・職員については、始業前後にアルコールチェック（運転者）を実施しております。検温はセルフチェックとし、始業前に個々の体調確認を実施しております。体調が疑わしい場合は状態に合せ業務の可否を判断しております。 ・利用者については、送迎時に体調を確認しております。また、感染症対策としてマスクの着用を推奨しております。センター到着後は検温等にて健康状態の把握に努めております。 ・体調不良が疑われる場合には、ご家族や介護支援専門員に状況報告を行い早期の受診を依頼しております。	3	・職員について、始業前にセルフチェックの検温と体調確認、運転手についてはアルコールチェックを実施していることを確認した。 ・利用者に対しては送迎時に体調を聞き取り、施設到着時には看護師によるバイタルチェックを行っていることを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・センターには必要以上の現金は持参しないよう面接時に説明するとともに、貴重品などは金庫でお預かりするなどの管理は施設で責任を持って行っているか。	3	・面接時に説明することで、紛失等によるリスク軽減に努めております。 ・やむを得ず持参された場合は、金銭を除き、鍵付きの棚にて一時的に保管させていただきます。	3	・必要以上の現金は持参しないよう面接時に説明していることを確認した。 ・また、やむを得ず持参された場合は、当日使用される金銭以外を預かり、鍵付きの棚にて一時保管していることを確認した。

セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項16）				
「枚方市立特別養護老人ホーム」 ・アンケートについては、年に一回入所者とご家族それぞれに入所者には聞き取り調査し、ご家族には郵送等で行い、これらの結果を今後の処遇等に反映させるように取り組んでいるか。	3	・運営するにあたり遵守しなければならない基準を自主的に点検しております。 ・処遇に対するアンケートを入所者、ご家族に対して行い処遇改善に努めております。 ・現在におきましても、ご家族が参加される行事は感染予防の考えにより中止のままですが、個別面会等の際に意見を伺うとともに、アンケートから得た意見や要望をもとに、個別処遇の改善を図れるよう検討しております。	3	・介護老人福祉施設自主点検表（従来型）にて自主点検をしていることを確認した。 ・アンケートについては、9月～10月末に実施したことを確認した。結果は集計完了後全職員に周知を行ったことを確認した。 ・アンケートから職員とのコミュニケーションの機会が増えればと要望があり、ご家族への声掛けと近況報告を密にするようにしたことを確認した。また、アンケートの内容に関しては事業所内に掲示していることを確認した。
	3	・運営するにあたり遵守しなければならない基準を自主的に点検しております。 ・アンケートを行い、利用者からの要望等を会議で検討し、業務改善に取り組みました。また、送迎時や担当者会議等の機会に利用者やご家族から意見を伺いながら、日々処遇改善に努めております。 ・アンケート結果については、対応内容を事業所内に掲示して周知しております。 ・令和7年度は下半期に実施いたしました。	3	・アンケートについては2月～3月に実施し、「職員とのコミュニケーションの機会が増えれば」とのご意見に対して「ご家族への声掛けと近況報告を密にする」よう改善したことを確認した。なお、結果については全職員に周知と、事業所内への掲示を確認した。
業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている（確認事項17）				
・定期的開催する管理者会議等で議題とするとともに外部研修にも参加し啓発パンフレット等を入手し研修を行い、人権について職員が正しい認識を持ち業務を行うよう努めているか。	3	・人権に関する取り組みとしては、研修にて職員全員の人権意識向上に努めております。 ・内部研修実施時には、府へ計画書と報告書を提出しております。	3	・代表者がオンラインによる外部研修を受け、その内容を回覧方式で周知するという方法で研修を行ったことを確認した。 ・育児などの理由で受講できない職員については、研修資料の配布を行う対応をしていることを確認した。

【施設の管理に関する事項】				
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項18）				
・施設の管理に当たっては、関係法令・条例等を遵守し、建築設備全般の管理や廃棄物の取扱い、備品管理等について適正に行い、入所者・利用者の安全と快適な環境を維持するように努めているか。	4	・開所から32年が経過しており、耐用年数が経過している設備があります。 ・建築設備や廃棄物処理に関する各種法令等の遵守と入所者・利用者の安全な生活を維持するため、施設と委託しております設備会社、設置者である市と連携し、施設管理に取り組んでおります。	4	・耐用年数が経過している設備があるが、関係法令等を遵守し、委託している設備管理会社や市と連携し、施設管理に取り組んでいることを確認した。 ・利用料金制のもと、積極的に施設修繕や備品の更新に取り組み、入所者・施設利用者への影響を考慮しながら、施設の維持管理を行っていることを評価する。
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項19）				
・設備の24時間オンライン監視と故障時等の速やかな対応を図るため設備管理会社に委託しているか。	4	・委託しております設備管理会社による24時間オンライン監視により、施設と併設されております府営住宅の設備に異常が発生した場合には、速やかに施設に確認の連絡が入ります。 ・確認後、異常が見られた時には迅速に市との協議や修繕を行い、入所者等の生活に支障のないように努めております。	3	・設備管理会社に委託し、24時間設備オンライン監視を行っており、異常発生時には施設に連絡が入り、遅くとも翌日には初期対応をしていることを確認した。 ・併設する府営住宅の設備異常の際にも連絡が入り、対応していることを確認した。
・電気設備点検、消防設備点検、給排水設備の保守点検、飲料水検査、レジオネラ菌等の細菌検査、ボイラー等の煤煙測定の有資格者による実施、関係機関への結果報告を行っているか。	3	・有資格者による各設備点検、検査等は、委託しております設備管理会社が実施しており、点検や検査結果を施設に報告の後、関連機関へ提出しております。	3	・有資格者による消防設備等点検や飲料水検査などは設備管理会社に委託し実施しており、点検・検査の結果を施設で受けた後、関連機関へ提出していることを確認した。

文書の適切な管理・保存の提案がなされている（確認事項20）				
・法人決裁規程第3章「文書の管理を」遵守し、適切な管理・保存を行っているか。	3	・介護サービスの提供記録に関しては、介護保険法や自治体が定めている期間に沿って保存しております。 ・運営に関する文書に関しては、法人決裁規程に沿って管理、保存しております。 ・個人情報に記載されています書類については、書庫にて施錠管理しております。	3	・介護サービスの提供記録については介護保険法や自治体が定めている期間に沿って保存を行い、運営に関する文書については法人決裁規程に沿って管理、保存していることを確認した。
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項21）				
・施設内で生じた廃棄物は、専用のコンテナに保管し、毎日早朝に業者による収集処理を行っているか。	3	・廃棄物につきましては、適切に保管し、委託業者が毎日早朝に収集処理しております。 ・粗ごみや蛍光灯につきましても、定期的に委託しております業者にて収集処理しております。	3	・日常ごみは毎日早朝に業者による収集処理をしていることを確認した。 ・粗ごみや蛍光灯については定期的に委託業者にて収集処理をしていることを確認した。
・紙類、ビン・缶等の資源ごみについても分別保管し、一定時期に収集処理を依頼しているか。	3	・個人情報以外の紙類に関しては、廃品回収にて収集処理しております。 ・ビンや缶に関しては、委託業者にて収集処理しております。	3	・ごみの分別を行い、紙類に関しては廃品回収にて収集処理、ビンや缶に関しては委託業者にて収集処理していることを確認した。
備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任の所在について提案されている（確認事項22）				
・備品の所在と数量、責任所在の明確化、適正な廃棄手続き、管理簿（備品一覧表）の整備など、適正な管理を行っているか。施設独自で購入した備品についても固定資産台帳に登録して適正に管理しているか。	4	・市と合同で作成した備品台帳をもとに、所在や数量、状態を確認し管理しており、経年劣化や不備のあるものは、備品廃棄許可申請が受理された後に処分しております。 ・備品の多くは市の所有であることを職員に周知し、大切に扱うよう心掛けております。 ・施設で購入した備品については、固定資産台帳にて管理しております。	3	・備品の所在と数量の明確化、適正な廃棄手続きをしていることを確認した。 ・令和6年度に備品の廃棄があり、市への廃棄許可申請と台帳への反映がされていることを確認した。

環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている（確認事項23）				
・一般廃棄物について日頃より削減に努め、資源ごみの分別収集を徹底しているか。	3	・「事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引き」を参考に、発生抑制、再利用、再生利用を心掛け、ごみの分別等実施し削減に努めております。	3	・「事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引き」を参考に、ごみの分別等を実施し、削減に努めていることを確認した。
・省エネルギーについても、節水の徹底、冷暖房のきめ細かな温度管理など、様々な検討を加え取り組んでいるか。	3	・毎月の光熱費や水道代の確認をし、職員による節電や節水に取り組んでおります。 ・定期的な設備点検に取り組んでおり、経年劣化による排水管や設備故障からの漏水の早期発見に努めております。 ・照明に関しては、市により一部ＬＥＤ化されておりますが、現行の蛍光灯箇所に関しては、施設にて不具合のある箇所からＬＥＤ化への変換に取り組んでおります。 ・送迎車両に関しては、地球温暖化防止の視点から順次エコカー減税対象車に変更しております。	3	・夜間帯の共用フロアなど使用していないフロアの電気や空調を消すなど、省エネルギーに向け取り組んでいることを確認した。 ・冷暖房についても風流により適切な温度が保たれるように取り組んでいることを確認した。また、昼食時などで各居室にいない際はこまめにエアコンを消すなど省エネに努めていることを確認した。 ・送迎車両について、地球温暖化防止のため順次エコカー減税対象車に順次変更していることを確認した。
業務基本仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されている（確認事項24）				
・電気設備点検や消防設備点検など法令に定められている検査を有資格者により行っているか。	3	・有資格者による各設備点検、検査等は、委託しております設備管理会社が実施しており、点検や検査結果を施設に報告の後、関連機関へ提出しております。	3	・有資格者による電気設備点検や消防設備点検などは、設備管理会社に委託し適切に行っていることを確認した。
高齢者虐待を未然に防止する取り組みについて提案されている（確認事項25）				
・高齢者虐待防止については、定期的に会議、外部研修資料等を用いた研修会を開催し、未然防止に努めているか。	3	・高齢者虐待に関する取り組みとしては、外部研修にて得た資料を基に、委員会や内部研修にて周知し、職員の意識向上に努めております。	3	・高齢者虐待に関する内部研修を5月22日、9月26日に実施したことを確認した。また、やむを得ず出席できなかった職員全員に資料供覧を行っていることを確認した。

業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている（確認事項26）				
・厚生労働省が定める感染症対策に沿って、従事者及び利用者に対して、マスクやゴーグルの着用や検温、手指消毒やテーブル等の消毒、換気等を適宜行う等、感染症の拡大防止対策を徹底しているか。	4	・感染症については、発令される各通知文書やマニュアルに沿って対応しております。 ・職員につきましては、マスクの着用、手指消毒等を実施しております。利用者につきましてもマスクの着用を推奨するとともに、手指消毒と健康チェックに取り組み、感染症等の疑いがある場合は、すみやかに個別対応しております。 ・施設内や車両内につきましては、定期的に換気しております。	4	・感染症について、発令される各通知文書やマニュアルに沿って対応していることを確認した。 ・職員については、日ごろからマスクの着用、手指消毒等感染症拡大防止対策を徹底していることに加え、令和7年度においては感染症によるクラスターもなく運営できたことを評価する。
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】				
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項27）				
・枚方市情報公開条例を遵守した対応を行っているか。	3	・枚方市情報公開条例の順守に努め、施設として条例に沿った規程を制定しております。 ・施設玄関に書面にて設置し閲覧できるようにしております。 ・情報開示請求等はありませんでしたが、今後も条例等の関係法令を遵守してまいります。	3	・枚方市情報公開条例を施設玄関に設置し、閲覧できる状態であることを確認した。 ・令和7年度において情報開示請求等はなかったことを確認した。

個人情報の保護に関する法律の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項28）

・個人情報の保護に関する法律を遵守し、法人において定めている「自己情報の開示申請等に関する規程」、「個人情報の保護に関する基本方針」、「個人情報取扱規程」等を遵守した適正な対応をしているか。	3	・個人情報保護制度の順守に努め、「自己情報の開示申請等に関する規程」「個人情報の保護に関する基本方針」「個人情報取扱規程」を規則にて制定しております。 ・施設玄関に各種規程を設置し閲覧できるようにしております。 ・利用されるにあたって得た個人情報については、サービス担当者会議等で最低限必要となる個人情報の使用を、利用者やご家族から同意書を得たうえで使用しております。	3	・各種規程を施設玄関に設置し閲覧できる状態であることを確認した。
・法人において定めている「自己情報の開示申請等に関する規程」、「個人情報の保護に関する基本方針」、「個人情報取扱規程」等を玄関の掲示板上に掲示するとともに、ファイルを設置して閲覧できるようにしているか。また、それらの周知についてさらなる充実を図っているか。	3	・個人情報における基本方針等を掲示板上に掲示するとともに、閲覧用ファイルを玄関内に設置しております。	3	・個人情報における基本方針等を掲示板上に掲示し、閲覧用ファイルを玄関内に設置していることを確認した。

【緊急時における対策に関する事項】				
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項29）				
・火災等災害時の対応マニュアルを作成し職員への周知徹底を図っているか。	3	・防災及び非常災害時マニュアルを作成し、職員に周知徹底しております。 ・緊急連絡網や火災時等の避難経路も作成して、緊急時に対応できるように備えております。	3	・避難経路図を作成し、ステーション内に掲示していることを確認した。
・避難訓練を定期的に実施し利用者の安全確保に努めているか。	4	・消防計画に基づき火災総合訓練を実施しており、年に1回当施設に併設されている大阪府営枚方交北住宅と共同で取り組み、火災時の協力体制の確認を行っております。 ・洪水避難訓練は浸水を想定し、同一建物である府営住宅3階への避難経路を確認しながら、垂直避難を取り組んでおります。	4	・特養については5月22日に洪水避難訓練、2月22日に消防訓練を、市立デイについては、5月23日に洪水訓練を、11月26日に火災総合訓練を行ったことを確認した。 ・併設する府営住宅との共同火災訓練や隣接する河川を想定した洪水避難訓練など、近隣施設等と連携して総合的な訓練を行っていることを評価する。
・近隣の医療機関と協力体制を取り、日常の健康管理等でも積極的に利用し、救急時の受け入れが円滑に行えるようにしているか。	3	・近隣の協力医療機関と連携の協定を行えるよう協議を継続しております。	3	・近隣病院2院と協力医療機関との協力医療機関委託契約を継続していることを確認した。
・夜間など看護職員が不在時でも、救急車到着までの間の応急処置が行えるよう、枚方消防署の指導の下で救急救命講習を実施しているか。	3	・令和7年度は3月にAED操作の研修を実施いたしました。	3	・3月にA E D操作研修を実施し、看護職員の不在時でも、救急車到着までの間の応急処置ができるようにしていることを確認した。
・感染症マニュアルについて、定期的に見直し、体制の充実に努めているか。	3	・毎年マニュアルの確認を行っております。 ・外部研修やオンライン研修に参加し、内部研修や会議で伝達することにより、職員全員の緊急時対応の向上に努めております。	3	・マニュアルの見直しを行っていることを確認した。

・緊急連絡網を整備するなど常時連絡可能な体制の整備を図っているか。	4	・職員の緊急時連絡体制を一覧表にしております。 ・入居者、利用者については、緊急時の連絡先を利用開始時に確認を取り、ご家族や主治医の連絡先がわかるように、「緊急連絡先一覧表」を作成しております。連絡先が変更されることも多々あるため、定期的に連絡先の確認も行っております。 ・夜間休日の緊急時連絡に、枚方市関係部局への連絡も追記しております。 ・夜間帯の職員を加配することで、夜間火災等の緊急時にも迅速に対応出来る体制を備えております。 ・協力医療機関としては、「市立ひらかた病院」「向山病院」と協力医療機関委託契約を締結し、スムーズな緊急時の対応が行えるよう努めております。 ・近隣の医療機関のワーカーとも積極的なコミュニケーションに努め、サービス内容や緊急時の対応について、日々相談しながら取り組んでおります。 ・隣接する当法人の施設である悠々の苑とも、緊急時には互いに協力できる体制となっております。	4	・職員の緊急連絡網を作成していることを確認した。 ・利用者の緊急連絡先一覧表を作成しており、定期的に緊急連絡先の確認を実施していることを確認した。また、担当者会議にて変更の共有等を行っていることを確認した。 ・夜間の職員の加配に加え、緊急時の対応が行えるように協力医療機関と委託契約を結んでいること、また、近隣の医療機関のワーカーとも積極的なコミュニケーションに努め、サービス内容や緊急時の対応について、日々相談しながら取り組んでいることを確認した。 ・隣接している悠々の苑とも緊急時に互いに協力できる体制をとっていることを確認した。 ・上記内容について緊急時の常時連絡可能な体制の整備について多角的に取り組んでいることを評価する。
--	----------	--	----------	--

構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項31）				
・当業務を実施する中で発生したリスクについては「枚方市立特別養護老人ホーム及び枚方市立デイサービスセンター管理運営業務基本仕様書」に記載された内容に基づき、市とのリスク分担を行っているか。	3	・「市と指定管理事業者のリスク負担区分一覧」に基づき、指定管理者として損害賠償保険へ加入するとともに、事業の安全性の確保に努めております。 ・設備や備品の修繕案件発生時には、都度市へ報告・相談の上、対応しております。 ・責任分担が不明確な事象が発生した場合には、市と協議させていただいております。 ・苦情につきましては、適時対応するとともに内容により市へ報告しております。	3	・市と指定管理事業者のリスク負担区分一覧に基づき対応していることを確認した。指定管理者として損害賠償保険へ加入していることを確認した。 ・修繕案件発生時には報告や相談の上、案件内容によっては協議の上、対応を行っている。 ・指定管理者から市に対して苦情や事故等の報告を適宜受けつける体制をとっている。
【その他】				
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項32）				
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・四季折々に楽しんでもらえるよう季節ごとに行事食の提供やしょうぶ湯、ゆず湯等生活の中での楽しみをもっているか。また、献立等について、月1回「給食委員会」で検討しているか。	4	・季節を肌や食事などで感じれるように、行事を企画し楽しんでもいただける環境を提供しております。 ・入所者の目の届くところに季節の花を展示するなどして季節の移ろいなどを感じていただいております。 ・献立の内容について、給食委員会で入所者や利用者の意見をもとに意見を出しております。 ・令和7年度より高齢者福祉祭りに、ご家族も参加いただいております。	4	・行事食やお花見や菖蒲湯・ゆず湯など季節を感じられる行事を実施していることを確認した。 - その他、入所者の目の届くところに季節の花を展示するなどして季節の移ろいなど感じられるように環境を整備していることを確認した。 ・給食委員会を毎月開催し、入所者の意見を反映したメニューを提供したことを確認した。 ・上記のとおり計画記載内容に加え、様々な工夫で利用者サービスの維持・向上に取り組んでいることを評価する。
«枚方市立特別養護老人ホーム» ・入所者の方々の個別外出（外食、買い物、散歩等）の支援を進めているか。	4	・令和7年度の外出は、個別に行うことができました。買い物につきましては、ご家族の支援やインターネットを利用した購入がほとんどとなっております。	3	コロナ禍を経て、福祉施設として消極的だった外出支援について、暑い夏や寒い冬を避けたり、個別の食事事情なども配慮したりしながら、入所者の個別外出支援を実現していることを確認した。 ※再開に向けての尽力は評価できるが計画記載内容であるため「3」とする。

«枚方市立特別養護老人ホーム» ・認知症の入所者数が増えていることを踏まえ、環境の変化に配慮した対応に努め、可能な限り落ち着いた生活を送ってもらえるよう努めているか。また、精神的な症状のある入所者数に対しては、適宜受診を行うなど適切に対応しているか。	3	・月に2回心療内科の医師が訪問診療しており、都度相談と調整をすることで落ち着いた生活の実現に努めております。 ・役職者を中心に認知症実践リーダー研修の受講修了者を増やすことにより、認知症への対応がチームとして積極的にできるよう努めております。	3	・環境の変化に配慮するため、普段から一緒に過ごしている方と部屋を近くすることや、自宅で使用していたものを持ってきてもらうなどの対応をしていることを確認した。 ・心療内科の医師への相談を実施し、落ち着いた生活を送ってもらえるように取り組んでいることを確認した。 ・積極的な認知症への対応のために、認知症実践リーダー研修の受講修了者を増やすように努めていることを確認した。認知症・認知症ケアに関する内部研修を9月に実施したことを確認した。
«枚方市立デイサービスセンター» ・昼食サービスでの主菜の「選択メニュー」やバーベキューや鍋料理、ハロウィンやクリスマスなどの行事食の提供にて利用者にとって充実した食事の提供に努めているか。また、利用者の嗜好等についてアンケート調査を行い、意見や希望等を「給食委員会」で検討し、可能な限り献立内容に反映させるよう努めているか。	4	・選択メニューは厨房業務の見直しにより、廃止となりましたが、季節を感じてもらえる行事食については継続して取り組んでおります。 ・給食会議にて行事食のメニューや嗜好調査の結果内容等の検討に取り組み、利用者に喜んでいただける食事内容に努めております。	4	・クックチル方式に変更したことから選択メニューは廃止されたが、毎月行事食実施し、利用者にとって充実した食事の提供に努めていることを確認した。 ・嗜好調査により利用者の意見を取り入れ、令和7年度は行事食に実際に天ぷらや寿司を提供したことを評価する。
«枚方市立デイサービスセンター» ・利用者が安心して利用できるよう介護技術の向上と感染予防を含めた環境整備に取り組んでいるか。	3	・内部研修を行うことにより、介護技術の維持向上に努めており、主なサービスである入浴介助研修に取り組んでおります。令和7年度は下半期に実施いたしました。 ・介護技術の均一化を目的に、移乗介助についての研修を実施いたしました。 ・感染予防のため研修に取り組むとともに、日々消毒、換気、健康管理に取り組んでおります。	3	・介護技術の向上として、入浴介助の研修を1月に実施したことを確認した。また、介護技術の均一化を目的に、移乗介助についての研修を1月に実施したことを確認した。 ・感染・食中毒予防のための研修を5月・6月に実施するとともに、日頃から消毒、換気、職員の健康管理に取り組む利用者安心して利用できる環境整備を行っていることを確認した。

施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項33）				
・定期的な居宅介護支援事業所や関連医療機関への訪問活動やパンフレットの配布とポスティング活動により、施設やセンターでの取り組み内容や空き状況等の情報提供を行っているか。	3	・関わりのある居宅介護支援事業所等は、月に一度訪問して利用状況を報告しております。 ・関わりのない居宅介護支援事業所等へは、訪問時に事業所のサービス内容や空き状況を記載したチラシやパンフレット持参し、説明させていただいております。 ・事業所見学や体験利用の相談や依頼があった際は、ご家族や居宅介護支援専門員との連絡を迅速に行い、スムーズに利用していただけるよう努めております。 ・集合住宅へのポスティング活動を実施しております。	3	・居宅介護支援事業所等への訪問活動や送迎時等を利用し、近隣の集合住宅へのポスティング活動を実施していることを確認した。 ・令和7年度の見学者は2名、体験利用者は16名であったことを確認した。

指定管理者による一次評価 平均点	3.3	所管部署による二次評価 平均点	3.3
------------------	-----	-----------------	-----

評価項目 1 (1)の評価基準		
S	事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている	二次評価の平均点が4点以上
A	事業計画に則した適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が3点以上4点未満
B	事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が2点以上3点未満
C	事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要	二次評価の平均点が2点未満 または「1」の評価があり、かつ、その理由が重大な内容である場合

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項の評価（所管部署）	A
--	---

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。／大幅に減少している場合、その理由が妥当で、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	・予算書と比較して、介護保険サービスでは、特別養護老人ホーム（短期入所含む）100.82%、デイサービス100.27%、障害福祉サービスでは特別養護老人ホーム（短期入所のみ）100.24%、デイサービスが104.65%とほぼ予算書通りの収入を得ております。	○	・特別養護老人ホーム、デイサービスセンター共に収入額に大幅な減少はないことを確認した。
・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。／想定外に多く支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支出が発生するおそれがないか。	○	・予算書と比較して特別養護老人ホームの事業費において介護用品費が108.09%となっているのは、予算編成後に介護用品等が不足することが判明し在庫確保のため予算より多く支出しました。	○	・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がないことを確認した。
・運用資金の借入を行っていない。／借入を行っている場合、その理由が妥当か。	○	・運用資金の借入は行っておりません。	○	・運用資金の借入を行っていないことを確認した。
・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	・普通預金及び小口現金については、会計責任者と出納職員で管理しております。	○	・普通預金及び小口現金について複数人で管理していることを確認した。

評価項目 1 (2)の評価基準		
S	全ての項目が適正（適切）であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適正（適切）である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目1 業務の履行状況 (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価（所管部署）	A
---	---

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）に実施している。
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・募集要項 1 ページに記載している再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認手続きが適切に行われているか。	○	・再委託禁止に関する事項を順守しています。	○	・再委託禁止に関する事項を遵守し再委託をしていることを確認した。
・指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	○	・他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しています。	○	・通帳の写しにて他の業務とは別の口座で管理していることを確認した。
・個人情報保護法等の関係法令に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	○	・個人情報取扱規程を制定し、個人情報の取り扱いに留意しております。	○	・法人で「個人情報に関する基本規程」を制定し、必要な措置を講じていることを確認した。
・労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	○	・就業規則を届出しています。36協定書、健康診断結果報告書等は毎年届出しています。	○	・労働関係法令が遵守されていることを確認した。
・職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	○	・職務の執行に対する意見、要望等があれば「職務の執行に対する意見、要望等記録票」に記載して、枚方市に提出いたします。 ・当期は職務の執行に対する意見、要望はありませんでした。	○	・職務の執行に対する意見、要望等について、当期はなかったことを確認した。

・指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規程等を定め、適正に管理・保存しているか。	○	・法人決裁規程第3章「文書の管理」に沿って、統括文書管理者が文書管理者を選任し、適正に取り組んでおります。 ・個人情報に関する文書等管理規程を定め、適正に管理・保存しています。	○	法人決裁規程第3章「文書の管理」に沿って、統括文書管理者が文書管理者を選任し、適正に取り組んでいることを確認した。個人情報に関する文書等管理規程を定め、適正に管理・保存していることを確認した。
・募集要項10ページに記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。	○	・電気やガス等の使用量については、削減目標が達成できるよう努めております。 ・車両の入替の際には、地球温暖化防止の視点から順次エコカー減税対象車に変更しております。 ・様々な廃棄物については、定期的に業者に依頼し適正に処理しております。	○	・日頃から電気やガス等の使用量の削減に取り組んでいることを確認した。 ・車両の更新時にはエコカー減税対象車に変更していることを確認した。 ・施設で使用するコピー用紙については、PEFC認証品を購入し、梱包で使われる段ボールは書類整理等で再利用していることを確認した。
・適切な保険に加入しているか。	○	・事業所運営に必要な、介護保険・社会福祉事業者総合保険、自動車保険に加入しています。 ・個人情報保護に関するサイバーセキュリティ保険にも加入しています。	○	事業所運営に必要な各種保険の加入について確認をした。
・指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか。	○	・玄関(内)に、指定管理者名と設置者名の住所と連絡先を掲示しております。 ・パンフレットに設置者名の住所と連絡先を明記しております。	○	・玄関に指定管理者名及び施設の設置者を枚方市と掲示し、連絡先を明記していることを確認した。 ・パンフレットに指定管理者名及び施設の設置者の住所と連絡先が記載されていることを確認した。

・障害者法定雇用率が達成され（又は達成に向けて取り組まれ）ており、募集要項11ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	○	・障害者法定雇用率を達成しております。 ・障害者権利条約第2条に準じた、言語障害や内部障害等の特性に合わせたコミュニケーションボードやFAXの使用、ペースメーカーへの影響などの合理的配慮に努めております。	○	・障害者雇用状況報告書により障害者雇用率が2.91%となっていることを確認した。 ・障害者差別解消に関する取り組みが行われていることを確認した。
・利用者に対するアンケート等、利用者ニーズの情報収集を適切に行うとともに、その結果を踏まえて改善に取り組んでいるか。	○	・利用者アンケートの結果を会議で検討して、業務改善に取り組んでいます。	○	利用者アンケートを実施していることを確認した。
・事業報告書、日報・月報等を遅滞なく市に提出するとともに、業務の実施状況が適切に報告されているか。	○	・各報告書等は遅滞なく提出しております。 ・市より事業内容について問い合わせがあった場合は速やかに対応できるよう努めております。	○	・各種報告書により業務の実施状況が適切に報告されている。
・施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われており、適宜、市に報告されているか。	○	・設備管理会社による点検等にて修繕が必要となった案件については迅速に対応するとともに、案件内容により枚方市へ随時、報告と相談をいたしております。	○	修繕が必要となった案件については対応を行い、案件内容に応じて随時市へ報告・相談を行っている。

評価項目 1 (3)の評価基準		
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適切に実施されている	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている	△が1個以上
C	不適切な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目1 業務の履行状況 (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価 (所管部署)

A

2 業務の継続性・安定性

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・応募の資格に抵触する事項はないか。	○	・応募の資格に抵触する事項はありません。	○	・納税証明書とヒアリングにより、応募の資格に抵触する事項がないことを確認した。
（監査報告書等） ・会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。	○	・令和8年5月20日実施の監事監査にて令和7年度決算書類の確認ができております。	○	・監査報告書により、令和7年度の決算が適正であることを確認した。
（監査報告書等） ・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。	○	・指摘されていません。	○	・監査報告書により、異常事項がないことを確認した。
（貸借対照表） ・資産・負債の中に大きな前期比増減がない。／ある場合、その理由は妥当か。	○	・特別養護老人ホーム・デイサービスともに大きな増減はありません。	○	・貸借対照表により、大きな前期比増減がないことを確認した。
（損益計算書等） ・安定した収益をあげられているか。（赤字となっていないか。）	○	・安定した収益をあげております。	○	・事業活動計算書により、赤字となっていないことを確認した。
・施設の収支状況（自主事業の収支を含む）が安定しているか。（赤字の場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。）	○	・施設の収支状況は安定しております。	○	・安定した収入をあげていることを確認した。
・その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	・特にありません。	○	・特にないことを確認した。

評価項目 2 の評価基準		
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目 2 業務の継続性・安定性の評価（所管部署）	A
----------------------------	---

3 指定管理者による一次評価（総括）

一次評価コメント

「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」である公の施設としての役割を心掛け、管理運営業務基本仕様書に沿った管理運営に努めました。その結果、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターともに、事業計画に掲げた目標については概ね達成することができたと考えます。

令和7年度は特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターともに引き続き介護保険制度の改正、介護報酬の改定に沿った事業運営に取り組みました。また、施設運営における様々な課題について検討しました。職員確保が円滑に行えないことによる特定技能による外国人介護職員の採用や同法人内での職員活用、個々の職員育成に必要な外部研修への参加など計画的に取り組みました。地域貢献としては当法人が登録しております「大阪しあわせネットワーク」（大阪府社会福祉協議会が推進する地域貢献事業）の「生活困窮者レスキュー事業」を通じて、生活困窮者の方の生活の安定を図りました。地域貢献事業に取り組むにあたり必要となるコミュニティソーシャルワーカーの研修を職員が修了し事業への登録も行いました。また、下半期には市有建築物保全計画による給湯設備更新（ボイラー）により、給湯機能が一時的に使用出来ない場面がありましたが、他事業所での入浴サービスの提供により、利用者の日常生活に支障のないよう取り組みました。

特別養護老人ホームでは公の施設の役割として、緊急的な措置案件やリハビリ施設や病院への転院による退所案件について対応してまいりました。入所申込者に関しては、申込者の整理を行ったことにより前年度に比べ減少となりました。入退所の頻度は、例年通りの基準です。稼働率につきましても高い水準で維持できております。短期入所生活介護においては新たな利用者の獲得と事業所との積極的な連携により、前年度から引き続き高い稼働率になりました。また、職員体制におきましては介護職員の確保が困難な世情となっており、特定技能による外国人介護職員を10月より2名採用することができ、業務の簡素化や短期間の派遣職員の活用などに取り組み、安定した支援が継続できる体制となるよう努めました。

デイサービスセンターは在宅生活の継続を目的とした地域の社会資源として、高齢者、障害者と幅広く利用していただいています。利用状況としては、5月以降施設入所される方が多くなり、新規利用者、増回利用者を上回ったため、前年度と比較し利用率が減少傾向でしたが、2月以降徐々に回復しました。業務内容については、認知症について会議を開催し認知症ケアのプログラムや研修内容などの検討を行い、認知症に対する資質向上に努めました。また、職員の業務の幅を広げるため各業務の見直しを行い、それぞれが新たな業務に取り組むことで業務の円滑化を図りました。このような取り組みとともに、利用者の状況をご家族や居宅介護支援専門員と密に連絡を取り共有しながらデイサービスを利用されることで、一人一人に在宅生活の継続に適切な援助となるよう心掛けております。

地域交流については、新たなボランティア活動の受け入れにより施設や利用者との交流機会が増加しております。また、併設する府営住宅の自治会とは引き続きコミュニケーションを図りながら、共同での火災総合訓練や敷地内の除草作業に取り組みました。また、入居者対象の施設見学会や昼食試食会の実施、社会福祉協議会と共同で近隣の高齢者を対象としたスマホ相談カフェを開催し、施設PRを含めた地域交流にも取り組みました。

運営経費の収支に関しましては黒字収支となっておりますが、今後も入院や入所、体調不良等による収入の減少や水光熱費、食材等の様々な物価高騰の継続が見込まれます。入所者、利用者が安心して過ごせるサービス提供を基本に、引き続き安定した運営状況となるよう努めてまいります。

今後の課題としては、引き続き職員の確保が挙げられます。年間通じて求人活動に取り組んでおりますが、反響は非常に厳しい状況です。求人活動を継続して行うとともに引き続き外国人介護職員の採用拡大も視野に入れながら、現在、就労している職員が離職とならないよう施設として大切に関わっていきたいと考えております。

4 所管部署による二次評価（総括）

(1) 評価項目ごとの評価結果及び総合評価

評価項目		評価結果	総合評価
1 業務の履行状況			A
(1)	選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	A	
(2)	施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	A	
(3)	募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	A	
2 業務の継続性・安定性		A	

総合評価の考え方

評価項目ごとの評価をそれぞれS＝4点、A＝3点、B＝2点、C＝1点として4項目（または3項目）の合計点数を算出し、そのうち「C」評価が1つ以上ある場合はその合計点数から1点減点し、下表の区分により総合評価を決定する。

ただし、評価ポイントにおいて「1」や「×」となった理由が重大な内容である場合は、総合評価を「C」評価とする。

点数・評価対応表															
評価項目ごとの評価をそれぞれS＝4点、A＝3点、B＝2点、C＝1点として4項目（または3項目）の合計点数を算出し、そのうち「C」評価が1つ以上ある場合はその合計点数から1点減点し、下表の区分により総合評価を決定する。 ただし、評価ポイントにおいて「1」や「×」となった理由が重大な内容である場合は、総合評価を「C」評価とする。															
総合評価		S			A				B			C			
評価項目 が4つの 場合	点数	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3
	評価項目 の評価 (順不同)	SSSS	SSSA	SSSB	SSAB	SSBB	SABB	AABB	ABBB	BBBB	AACC	ABCC	ACCC	BCCC	CCCC
					SSAA	SAAA	SAAB	AAAB	SBBB	SSCC	SACC	ABBC	BBBC	BBCC	
							AAAA	SSAC	SSBC	SABC	AABC	SBCC	SCCC		
評価項目 が3つの 場合	点数	12		11	10		9	8	7	6	5	4		3	2
	評価項目 の評価 (順不同)	SSS		SSA	SSB		SAB	SBB	ABB	BBB	SCC	ACC		BCC	CCC
						SAA		AAA	AAB	SAC	SBC	ABC	BBC		
									SSC		AAC				

(2) 二次評価コメント

1 業務の履行状況

(1)選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項について

- ・実地検査、資料確認より、選定時の基準、事業計画の内容に対して、計画どおり適正な管理運営を行っているとは評価できる。
- ・特に、特別養護老人ホームのショートステイの稼働率が、前年度比較で2.0%高くなっていったこと、また、緊急的な利用に対しても可能な限り対応したことは、公の施設としての役割を果たしており、入所者に信頼される施設、地域福祉の拠点となる施設を目指して取り組まれているとは評価できる。
- ・入居者と家族のつながりが途絶えないように、面会時間の制限を無くすなど、終末期の対応においては家族との過ごし方について重視し、利用者と家族の意思を尊重した納得のいく終末期の過ごし方を送るための取り組みは「入所者に信頼される施設」づくりに寄与しているものと評価できる。
- ・介護人材不足といった課題に対し、特定技能による外国人介護職員を10月より2名採用したことを確認した。
- ・高齢者と身体障害者との利用者間の交流を図りながらレクリエーションを実施していること、また、利用者の意見を反映した給食や行事食の提供や季節を感じられるような環境整備を実施し、利用者サービスの維持・向上のための取組を実施していると評価できる。
- ・利用料金制のもと、積極的に施設修繕や備品の更新に取り組み、入所者・施設利用者への影響を考慮しながら、施設の維持管理を行っているとは評価できる。

(2)施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）について

- ・実地検査、資料確認より、概ね適正であると評価できる。
- ・収支予算と大きな増減などはないことを確認した。
- ・特別養護老人ホームでは、前年度とほぼ同様に横ばいの稼働率となったが、デイサービスセンターでは前年度を下回る利用状況となったため、次年度については改善に取り組んでいきたい。

(3)募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

- ・実地検査、資料確認より、概ね適正に実施されているとは評価できる。

2 業務の継続性・安定性

- ・収支状況や年度報告書により、令和7年度の特別養護老人ホーム、デイサービスセンターは黒字となっていることを確認できた。施設の収支としては、安定した収入があり、概ね適正であると評価できる。

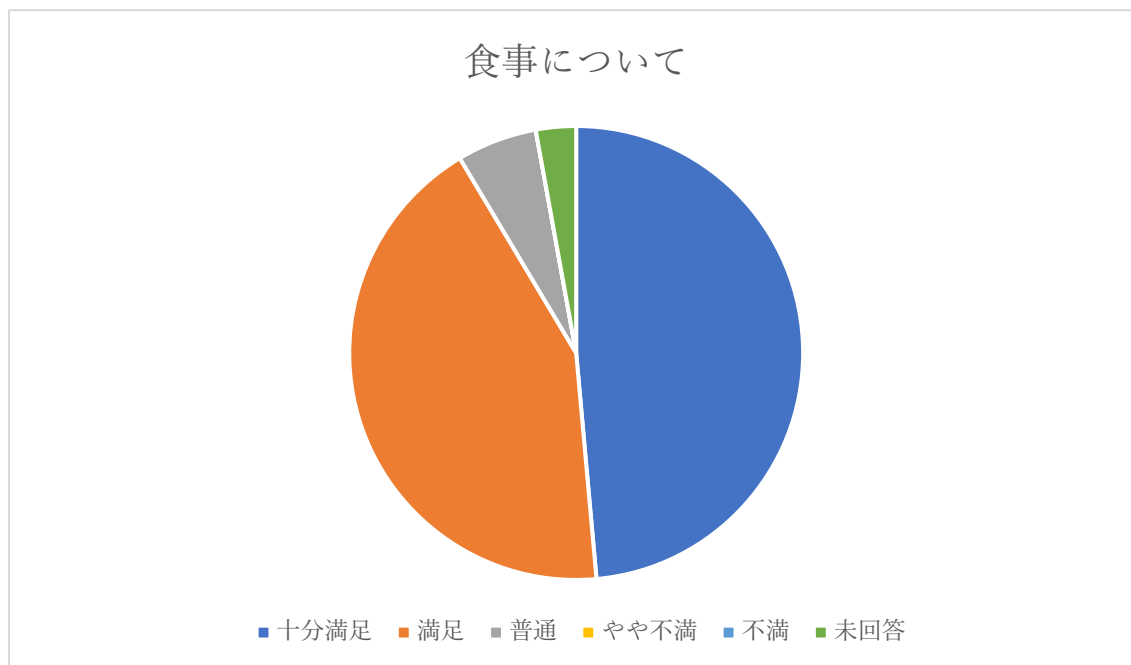
5 改善指示への対応状況

指示を行った時期	内 容	対応状況
令和 年 月	該当なし	

6 添付資料

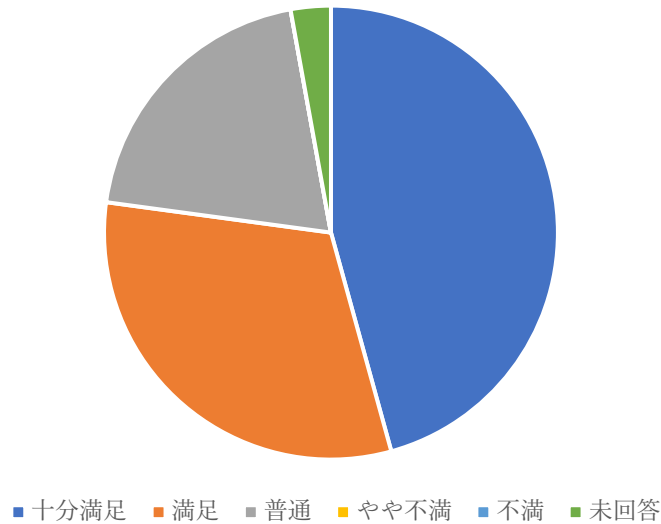
- ◆利用者アンケート結果 （利用者アンケートの結果を添付してください）
- ◆利用状況・収支状況 （利用状況・収支状況を添付してください）

2025 年度、家族・利用者アンケート



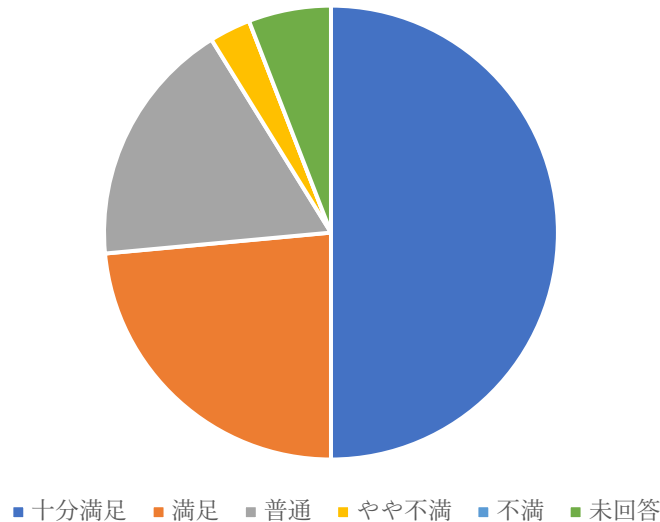
- ・ 食事おいしく食べています。おやつが楽しみです。
- ・ 体重に大きな変化がないようです。
- ・ 全介助で対応してくださり、根気が必要なので頭が下がります。
- ・ 栄養状態を管理していただき、対応していただき満足しています。
- ・ 自身で食べることもできなくなっており介助に時間を費やしていただき感謝いたします。
- ・ 変色でしたので栄養のことも考えてくれて、ここまで長く元気でいられるのは職員の方々のおかげだと思っております。
- ・ 十分満足です。
- ・ バランスがいい。
- ・ 量、見た目など満足です。献立表がわかりやすいところにあれば・・・
- ・ 栄養面、考えていただいているなあと思います。
- ・ 栄養バランスの良い食事を摂っているので、肌ツヤがいいように思う。
- ・ 果物が少ないので出してほしい。

入浴について



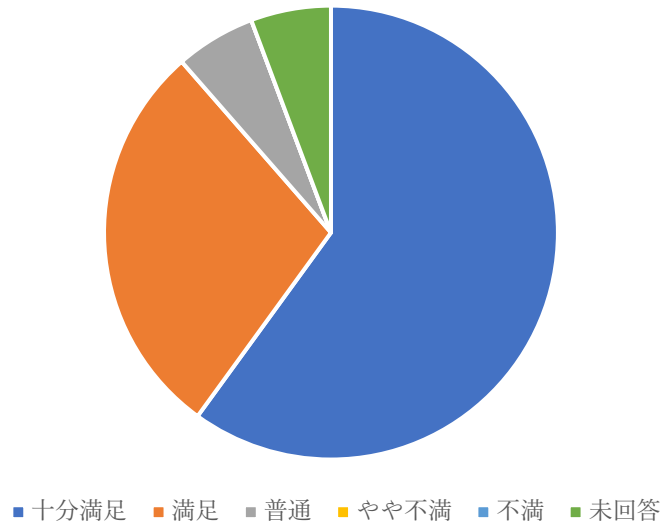
- ・ 1 週間に 2 回の入浴で満足しています。
- ・ 入浴はとても大変だと思います。
- ・ 全介助していただかないと入れないので大変な中入浴させていただき感謝です。
贅沢を言えばもう一日あれば・・・
入浴風景は見たことがないので満足かどうかはわかりませんが・・・
- ・ 以前お風呂に入るのを嫌がると聞いたのですが、スタッフの方に上手に声掛けしてもらい清潔にしてもらっています。
- ・ 入浴については見たことがないのでコメントしづらいですが、あの状態の父をお風呂に入れていただけるだけでありがたいし本人もおそらく気持ちいいと思います。
- ・ お風呂が好きなので気持ちいい。
- ・ 希望者には週 3 回入浴できるようにしてほしい。
- ・ 実際の入浴を見ていないのでよくわかりませんが、入浴後の乾燥対策してもらえるといいなと思います。

排泄について



- ・立ち会ったことがないのでわかりません。
- ・何事も大変だと思います。ありがとうございます。
- ・オムツかぶれもなく、便秘の時は薬も飲ませてくれるので満足です。
- ・トイレ介助していただき大変だと思いますが、でき限りお願いします。
- ・トイレに行きたいということがあります。スタッフの方がすぐに対応して連れて行ってくださいます。できるだけ排泄させてあげたいです。
- ・オムツ替えも大変だと思います。感謝しかありません。
- ・便が出たら早めに気づいてもらえる体制作りをしてほしい。本人も気持ちが悪くから触ってしまうのだと思いますし、職員の方にもご迷惑がかかり大変申し訳なく思っています。
- ・排泄の意志が伝わっているかどうかわからない。基本リハビリパンツでも排泄意志があればトイレへ連れて行ってもらえるのか？本人が言えないと我慢しているのか？状況があまりつかめていないのでわかりませんが、定期的にパット交換してもらえていると思いますので大丈夫と思いますが・・・
- ・大便時オムツ交換を臨機応変にお願いします。
- ・まだ母は歩きたいという気持ちがあります。ベッドから一歩二歩でもいいので一緒に残力を使って母のトレーニングお願いしたいです。よろしくお願いします。

スタッフの対応や態度について



- ・ 皆さんよくしていただいていると思います。もう少し各スタッフさんとコミュニケーションがとれればなと思っています。ちゃんと眠れているのか等気になることが聞ければいいなと思います。
- ・ 親切に接してらっています。
- ・ いつも元気に声をかけしていただき気持ちがいい。
- ・ 行くたびに無理を言っています。すみません。
- ・ 面会時に母の状態を話してくださり助かります。お忙しいのにこちらからの問い合わせにはしっかり時間を割いていただき満足しています。面会者がいないときはわかりませんが・・・
- ・ いつも丁寧な対応をしていただき満足しています。
- ・ 老人ホーム、専門員様に託してお願い信頼しております。
- ・ いつもお世話になっており、ありがとうございます。
- ・ いつも親身になって声をかけてくださってありがとうございます。
- ・ 母の様子が穏やかなので、穏やかに接してくださっていると思っています。
- ・ いつもよくしていただいています。ありがとうございます。
- ・ 色々な方がいらっしゃいますが、ほとんどの方がきちんと挨拶してくださり気持ちよく面会させていただいています。ほんの少しのことでも報告してくださり、申し訳なく思います。ありがとうございます。
- ・ 面会に行くと声をかけてくださり最近の様子など教えてくださるのでとても助かっています。いつもありがとうございます。
- ・ 日ごろから何かと連絡をいただき日常の様子がわかり安心しています。

そのご意見

- ・入退院の時は大変お世話になりありがとうございました。職員の皆様には大変お世話になり日ごろから感謝しております。巡視していただいていると思います。ナースコールを押せないで声を出して呼んでいると思いますが、その声も小さく聞こえないことが多くなってくると思います。ご多忙と存じますが、気にかけていただけたら嬉しいです。
- ・両親ともに本当に皆様によくしてくださり、感謝しかありません。仕事と介護の両立でとてもしんどい時、本当に親身になって対応してくださり、感謝しかありません。施設でよくしていただき感謝しております。
- ・感染症が流行しやすい時期だけでも加湿・空気清浄機を設置してほしいです。トイレのスリッパ、外出用の車イスもあればいいなと思います。
- ・いつも父や母の姉が母に食べ物や飲み物をよく持って行っていて、私はしてはいけないとずっと控えていました。私も何か好きなもののかってあげたいです。
- ・月初に体重を測っていただいているようですが、そのデータを1年に1回栄養ケア計画書などに表示していただければ、母の健康状態がよくわかり、ありがたいです。ご検討くださいますようよろしくお願いします。
- ・いつもお世話になっております。遠方の為なかなか行けませんが、電話で楽しく過ごしていると聞いております。引き続きよろしくお願いします。
- ・母も他の利用者様。家族が笑顔で過ごせる場所であってほしい。スタッフの皆様は大変だと思いますがスタッフの皆様にも笑顔で仕事できる場所であってほしい。引き続きよろしくお願いします。
- ・大変お世話になりありがとうございます。車椅子で1時間くらい家族が散歩させたいと考えております。ご検討お願いします。
- ・わがままな妹ですがよろしくお願いします。
- ・本人の支援いただきいつもありがとうございます。大変助かっております。
- ・現在週に1回の面会であるが2回にしてほしい。理由としてはなるべく週1で面会に行くようにしているが、面会に行った後で急に母や弟が面会に行けるという事があるため。
- ・いつもありがとうございます。
- ・マイナンバーカードを作っていないのですが大丈夫でしょうか？
- ・連絡をいただいても電話に出られない事が多いですので、必ず留守電をぜひとも入れて頂きたいです。
- ・いつも感謝しています・

- ・介護というお仕事は一番大変なお仕事だと思います。心からお母さんのお世話ありがとうございます。
- ・感染症が流行する時期に定期的に換気をしてほしい。BGMに音楽（クラシック、オルゴールなど）を流すと気分転換になるのでは？もう少し皆が楽しめる行事があればと思います。気分転換に散歩に連れていく事はできませんか？面会時に近所に散歩など。夜間人が少ない時の転倒が心配なのでセンサーマットのほかに何か対策できることあるのでしょうか？本人には言い聞かせていますが。無意識に動いてしまうようで。
- ・いつもお世話になり、ありがとうございます。食事の件、手指拘縮による握り棒、車椅子、病院の送迎等とても感謝しております。要望としましては目薬を医師の指示通りにしていただきたいと思っております。手指拘縮により触ると痛がります。痛みから少しでも解放されるよう次の事をお願いします。新人職員の方などに病状についてご周知くださいますようお願いいたします。

利用状況・収支状況

1. 利用状況

【枚方市立特別養護老人ホーム】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定数	50 床	50 床	50 床	50 床	50 床
延入所者数	17,765 人	18,036 人	18,128 人	17,874 人	17,801 人
延入所可能人数 (50人*365日)	18,250 人	18,250 人	18,300 人	18,250 人	18,250 人
入所率	97.4 %	98.8 %	99.0 %	98.0 %	97.6 %

【枚方市立デイサービスセンター】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開所日数	311 日	311 日	310 日	310 日	310 日
延利用者数	6,532 人	6,948 人	6,712 人	6,827 人	6,486 人
延利用可能人数	9,330 人	9,330 人	9,300 人	9,300 人	9,300 人
利用率	70 %	74.5 %	72.1 %	73.5 %	69.7 %
一日平均利用人数	21.0 人	22.4 人	21.6 人	22.0 人	20.9 人

2. 収支状況

【枚方市立特別養護老人ホーム】

歳入 単位：円

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理料	-	-	-	-	-
利用収入	251,001,567	249,433,869	262,493,523	270,998,202	275,748,776
その他	5,134,097	13,405,352	4,966,495	2,019,438	3,277,358
小計 a	256,135,664	262,839,221	267,460,018	273,017,640	279,026,134

別掲として市への収入として 単位：円

使用料	-	-	-	-	-
-----	---	---	---	---	---

歳出 単位：円

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	167,595,526	171,272,239	159,382,709	175,586,373	177,051,807
委託費	20,807,869	20,533,643	21,799,140	2,435,200	2,349,600
光熱水費	11,988,599	14,291,737	10,961,288	11,194,179	11,203,157
内訳 電気	5,998,941	7,851,427	6,242,990	6,562,663	6,579,680
ガス	3,072,109	3,424,451	2,323,140	2,467,129	2,412,674
水道	2,917,549	3,015,859	2,395,158	2,164,387	2,210,803
修繕費	1,747,695	1,380,344	1,376,005	1,228,986	1,473,175
備品購入費	3,137,170	1,388,290	1,115,400	1,298,000	1,277,200
その他	55,500,448	54,004,745	69,684,811	68,988,739	61,263,766
小計 b	260,777,307	262,870,998	264,319,353	260,731,477	254,618,705

単位：円

合計 a-b	-4,641,643	-31,777	3,140,665	12,286,163	24,407,429
--------	------------	---------	-----------	------------	------------

令和7年度からは、サービス区分間繰入金収入・支出は除く

【枚方市立デイサービスセンター】

歳入

単位：円

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理料	-	-	-	-	-
利用収入	66,949,139	68,823,434	65,735,965	72,212,255	66,048,516
その他	4,278,811	7,546,001	3,270,234	1,169,119	5,100,568
小計 a	71,227,950	76,369,435	69,006,199	73,381,374	71,149,084

別掲として市への収入として

単位：円

使用料	-	-	-	-	-
-----	---	---	---	---	---

歳出

単位：円

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	44,454,342	50,222,592	50,441,141	48,121,213	49,810,463
委託費	5,181,385	5,283,297	5,080,020	155,540	134,640
光熱水費	6,493,079	7,697,374	5,917,761	5,996,276	6,225,456
内訳 電気	2,823,219	3,922,990	3,116,811	3,283,422	3,290,921
ガス	1,516,728	1,688,742	1,147,874	1,217,818	1,190,953
水道	2,153,132	2,085,642	1,653,076	1,495,036	1,743,582
修繕費	729,220	654,533	228,074	73,458	110,000
備品購入費	-	-	-	116,350	500,000
その他	14,326,383	13,584,024	10,814,353	14,816,350	11,776,340
小計 b	71,184,409	77,441,820	72,481,349	69,279,187	68,556,899

単位：円

合計 a-b	43,541	-1,072,385	-3,475,150	4,102,187	2,592,185
--------	--------	------------	------------	-----------	-----------

令和7年度からは、サービス区分間繰入金収入・支出は除く